

辜振甫と戦後の日台関係

—日台断交後一〇年間を中心にして—

渡辺耕治

一 序

人会議

二 日台断交と辜振甫

四 日台間の貿易摩擦と辜振甫

三 東亜経済人会議の設立経緯と第一回東亜経済

五 結語

一 序

一九七二年九月二九日、日本は中華人民共和国と相互に外交使節団を設置して大使級の外交関係を開始する。日中国交正常化を成し遂げた際、台湾を実行支配している中華民国と国交を断絶した。^① この結果、日台間の関係は、政府間関係から非政府間関係に後退して、政府間レベルの接触が全面中止となり、民間レベルの交流に限定されることになった。国交断絶を機に、日台間の関係は、経済・文化・人事往来など実質的な関係を維持並びに発展させるために再構築を行い、各方面に様々な交流パイプを設立する。同年一一月下旬、日台双方は残務整理が終了して大使館を閉鎖

した後、翌二二月上旬に領事機能を有する実務関係を維持する機関として、日本側は「財團法人交流協会」を、台湾側は「社團法人亞東關係協會」を設立する⁽²⁾。両協会は日台双方にとって最重要の交流パイプである。経済交流のパイプについては、翌一九七三年一二月に「東亜經濟人會議」（当時台湾側の名称は「東亜工商企業者會議」、現在の名称は「東亜經濟會議」）が発足する。「東亜經濟人會議」は、日本側の経団連と台湾側の工商協進会（日本の経団連に相当）の純民間経済人が一堂に介する会議である。その前身は、一九五七年に設立された日台間の民間レベルでの接触の場であった「日華協力委員会」（台湾側の名称は「中日合作策進会」）経済部会である。

辜振甫は戦前日本統治下の台湾で生まれ育ち、戦後蒋介石政権下の台湾で日本と関わり合うのは、一九六一年に工商協進会理事長に就任した後に「日華協力委員会」経済部門に参加した時である⁽⁴⁾。一九六〇年代半ば以降、辜振甫は「日華協力委員会」経済部会の台湾側主要メンバーであり、対日貿易事務に従事して貿易不均衡問題の対応に当たるとともに、一九七一年日本政府から勲一等瑞宝章を受勲する⁽⁵⁾。日台断交後に至っては、「亞東關係協會」常務監事の職を務めるとともに、「東亜經濟人會議」の台湾側会長に就任し、再び対日貿易事務に従事して貿易不均衡問題の対応に当たる。換言すると、一九六〇年代半ば以降、辜振甫は工商協進会理事長として対日貿易不均衡の問題に関わっていたのである。

辜振甫が対日貿易不均衡の問題に従事したことについて論じている主な研究は、筆者が発表した「辜振甫と戦後の日華関係・一九六〇年代から一九七二年までの対日経済関係を中心」にと根橋玲子・岸保行「日台経済交流の礎を築いた人々 最終回 日台経済交流の温故知新－和信集團總裁故辜振甫氏・故辜濂松氏と台隆集團元董事長黃政旺氏・現董事長黃教漳氏」がある。⁽⁶⁾筆者の論文は、日台断交前に辜振甫が対日貿易不均衡の問題に対し如何なる案を提示して、貿易差額を是正しようとしたのかを論じたものであり、断交後については論述していない。一方、根橋玲子・

岸保行の論文は、辜振甫が「東亜経済人会議」の台湾側会長として対日貿易事務に従事したことについて記述しているが、対日貿易不均衡の問題については言及していない。また、現在辜振甫に関する主な研究は、中台関係、辜家の家族史や戦後台湾土地改革などの研究が中心であり⁽²⁾、一九七二年以降の日台関係に関する研究は菅見の限り見当たらない。従つて、本稿は日台断交から一〇年間を中心に、辜振甫が日台関係において果たした役割とその特徴について考察するとともに、同時期における日台関係研究を補完することを試みたい。

二　日台断交と辜振甫

一九七二年九月二九日、田中角栄首相は北京で周恩来と「日中共同声明」を署名する。「日中共同声明」第三項において「日本は中華人民共和国が中国の唯一の合法政府であることを承認する」一方、中華人民共和国は台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部であることを表明したことに対し、「日本はこの中華人民共和国の立場を十分理解し、尊重し、ポツダム宣言第八項に基づく立場を堅持する」と表明した。⁽³⁾即ち、日本外交の政策転換に伴い、日本は中華人民共和国と相互に外交使節団を設置して大使級の外交関係を樹立するため、国家承認を中華民国から中華人民共和国に変更した。台湾の法的地位について、日本は法的に述べる立場にないとして、政治的な立場で「中華人民共和国の立場を十分理解し、尊重する」と表明した。

「日中共同声明」調印後、大平正芳外相は記者会見において台湾問題に言及して、「日中國交正常化の結果として、日華和平条約は存在の意義を失い、終了した」という日本政府の見解を発表した。⁽⁴⁾この結果、中華民国は日本が中華人民共和国と「日中共同声明」に調印する際に「日華和平条約」を破棄したため、同日の夜に対日断交声明を通告した。⁽⁵⁾

辜振甫は日本と国交断絶に至った要因について、次のように認識している。一九六九年ニクソン（Richard Nixon）大統領はグアムにおいて「ニクソン・ドクトリン（Nixon Doctrine）」を発表した後、米国はアジア政策を転換して、これまで同盟国と調印した条約規定の義務と承諾を否定しないが、アジア諸国に対し、今後自身の安全と防衛は自ら責任を負うべきであるという態度を示した。米国的新たな外交政策は一連の行動が取られており、先ず一九六九年米軍は段階的なベトナム撤兵によるベトナム戦争のベトナム化を試みた。続いて、ニクソン大統領は中華人民共和国と関係改善を求めて、一九七一年に自ら北京に赴き、所謂「上海コミュニケ」を発表した。^{〔1〕}つまり、米国のこれらの措置が引き起こした不幸な連鎖反応は、中華人民共和国の国連加盟と日本の中華人民共和国承認に至つたのであると述べている。^{〔2〕}

一九七二年七月七日、田中角栄首相は内閣を組閣する際、大平正芳を外務大臣に任命して、自民党総裁選挙において公約した日中国交正常化に着手する。これにより、日本と国交断絶の危機に直面した中華民国は、田中首相が推進する日中国交正常化に反発して、「蒋介石恩義論」、即ち、一九四五年八月一五日終戦の日に蒋介石が演説した「抗戦に勝利し全国の軍民及び世界の人々に告げる書」、所謂「以德報怨」に対する「恩義への裏切り」を主張し、対日批判を展開して日中国交正常化の阻止を試みた。^{〔3〕}中華民国政府の対日強硬姿勢と様々な工作について、當時駐日大使館政務参事官であった林金莖の著書『梅と桜—戦後の日華関係』、及び戦後日台関係史研究の専門家である清水麗の著書『台湾外交の形勢—日華断交と中華民国からの転換』^{〔4〕}において詳細に論述している。然し乍ら、この二つの著書は辜振甫が対日工作を展開したことについて言及していない。

田中内閣発足後、辜振甫は蒋経国行政院長の命で来日して、政府要人の大平外相に接触しようと試みた。一九七二年七月一六日、辜振甫は韓国で経済会議が終了した後、直ちに来日して大平外相との会談を求めた。森田一著、福永

文夫・井上正也編の『大平正芳秘書官日記』によると、七月一八日、案振甫は大平外相に会談を求めたことについて、「台灣の經團連の幹部にあたる案振甫氏が、賀屋（興宜）先生の紹介で大臣に会いたいとの申し込みがあつたが、日中正常化を進めている最中でもあり、丁重にお断りした」と記述している。^{〔16〕}一方、台灣側の外交文書によると、当初大平外相は案振甫と会談することを同意したが、突然公務を理由に、大平外相の代理として外務省の法眼普作事務次官が案振甫との会談に対応したと記述している。^{〔17〕}

案振甫と大平外相の会談について、大平秘書官の日記と台灣側外交文書の見解に相違がある。当時の状況を回顧すると、田中内閣誕生後四日目の七月一〇日、中日友好協会副秘書長の孫平化は、周恩来的命で上海バレエ团一行を率いて来日した後、七月一七日に中華人民共和国外交部アジア局日本課長の陳抗は、農業代表団を随行して来日する。陳抗来日後、直ちに孫平化と中日覚書貿易事務所東京連絡事務所首席代表の蕭向前に對して周恩来からの重要な指示、即ち、田中首相に中国公式訪問を打診して、日中国交正常化問題の交渉を執行せよという指示を伝えた。^{〔18〕}また、外務省アジア局中国課長の橋本恕は大平外相と孫平化・蕭向による極秘会談を実施する準備を行い、七月二三日に非公式の日中間政府交渉を行うことを決定した。^{〔19〕}このため、大平外相は当初案振甫との会談に同意していたが、孫平化との秘密会談が決定したため、法眼普作事務次官が大平外相の代理として案振甫と会談せざるを得なかつたと思われる。一〇日間の日本滞在中、案振甫は自民党の岸信介、福田赳夫、船田中、愛知揆一だけでなく、經團連前会長の石坂泰三及び經團連会長の植村甲午郎と会談するが、政府要人と接触することが出来ずに帰国した。七月二六日、案振甫は帰国した時、「日本の対中接近は最早阻止出来ない状況にあり、殊に日本の左派系メディアの報道により、日本は日中國交正常化へ傾きつつある。しかし、日本国民の多くは台湾に對して友好的な態度を取っている。日本と中華人民共和国の関係は米ソ両国にも影響を及ぼし、殊に米国の動向が非常に大きな影響力を与える。従つて、日本は中華

人民共和国と国交正常化交渉を行うが、国交樹立には至らないとの見解を示した。⁽²⁰⁾ 当時米国は中華人民共和国と「上海コミニケ」を発表して関係改善を図るが、両国の間に基本的な意見の相違があり、国交樹立に至っていないため、辜振甫は日本が最終的に米国に先んじて中華人民共和国と国交を樹立することはないと認識していた。しかし、大平外相は「日本が米国に付いていく時代はすでに過去のものになった。日本はいまや責任ある行動を取るために、自立を決心すべきだ」と主張したため、辜振甫の予想に反して、日本は中華人民共和国との国交樹立に向けて前進する。

田中首相は八月一五日に訪中の決断を下した後、辜振甫は八月下旬に再度来日する。八月二三日、辜振甫は「日華協力委員会」及び「中国問題五〇〇人委員会」の連席座談会において、同座談会に参加した自民党の岸信介、船田中、石井光次郎、千葉三郎、浜田幸雄、北沢直吉、長谷川峻、野田卯一、政治評論家の御手洗辰雄、国策研究会常任理事の矢次一夫、慶應義塾大学教授の中村菊男などに対しても、田中首相が推進する日中国交正常化に忠告して、歴史的罪人を犯さぬよう呼び掛けた。⁽²¹⁾ 歴史的罪人とは、田中首相が中華人民共和国側の提示した「復交三原則」を受け入れて日華平和条約を失効させようとしていることである。辜振甫は日本が破棄しようとしている日華平和条約について次のように警告した。

条約、殊に平和条約は国際社会生活の基本的な法則であり、平和を維持するために必要な先決条件である。如何なる国を問わず、相手の締約国の同意なくしてこれを破棄し、或いは規定を変更することはできない。とりわけ、敗戦国が非戦時状態下において戦勝国に対し、一方的に平和条約を全面的に破棄した例は国際公法史上はない。締約国が国連加盟国であるか否かは条件有効性の要件ではないし、しかも中華民国は未だかつて日華条約に違反するような行動に出たこともなければ、義務履行不能の状態に陥っているわけでもなく、厳然とし

てアジア太平洋区域に存在し続いていることは鉄の如き歴史的事実であり、何人と雖もこれを否定することを得ない。……平和条約は永久条約（Executed Treaty）であり、日本政府に対しても永久の拘束力を有する。……日本国憲法第九八条第二項に条約義務の尊重を謳っているから尚更のことである。……日華条約の適用範囲に、目下のところ実質的には中国大陸が入っていないし、台湾と澎湖島にのみ適用されるこの条約を日本が一方的に破棄する理由は全然ない……歴史上敗戦国が平和条約を破棄したのは、ヒットラーのみである。然し乍ら、彼が破棄したのは、ベルサイユ条約の中の第一六〇条、第一七三条、第四二条及び第四四条など僅か四条項であるに過ぎない。日本当局がヒットラーの頭の上を乗り越えて国際公法史上前代未聞の悪例を残すことを是非皆様のお力でお引き止め願いたい。⁽²³⁾

田中首相は訪中する前、中華民国と国交断絶後も引き続き実質的な関係を継続したい意向を伝えるため、政府特使を派遣することを決めて、政府特使に自民党副総裁の椎名悦三郎を指名する。当初、中華民国政府は椎名特使の受け入れを拒否する態度を示したが、九月一二日、日本側に椎名特使の受け入れを伝えた。⁽²⁴⁾ 九月一七日から一九日までの間、椎名悦三郎一行は訪台して、蒋経国行政院長、沈昌煥外交部長など政府要人と会談した他に、立法委員等民意代表や文教界代表などとも座談会を開催して、日本側の日中國交正常化にあたつての立場を説明した。九月一八日、椎名特使は立法委員等民意代表との座談会において、以下の発言を行った。「従来の関係を維持するという言葉で御座いますが、……日中正常化の協議会におきまして、相当な鋭い議論が交わされた結果、従来の関係とは外交関係を含めて、その他のあらゆる関係とともに、従来の通りに、これを維持していくと、そういう前提において、両国の間の折衝を進めるべきであると、こういう意味であるということが決定した次第であります」と述べた上で、「貴国の官

民の方々の御意見のある所を腹藏なく申し述べて戴きまして、それを持ち帰つて、後日、田中首相或いは大平外相などが北京を訪問して、この問題は折衝する際における有力な参考資料として、充分にこれを活用して貢う」と述べて、訪台した意義を強調した。

翌九月一九日午前一時二〇分から一二時二〇分までの間、工商協進会理事長の辜振甫ら一九名の経済界代表は椎名特使顧問団と座談会を開き、田中首相と大平外相が訪中して中国と国交正常化交渉を行うことに対する非難する⁽²⁶⁾。

辜振甫は座談会の冒頭の挨拶において、田中首相の媚匪行為に対して、台湾の官民は憤慨していると述べた後、「蒋介石が取った「以德報怨」政策は、歴史上前例のない措置であり、この政策がなければ、日本は現在の地位を築くことが出来なかつた」、「日華平和条約の調印によって、アジア太平洋地域における安定と繁栄の基礎を築くことが出来た」と強調した上で、座談会の締め括りで、台湾経済界として対日問題に対する立場を次のように述べた。

- (一) 田中内閣の中国政策に断固として反対する。
- (二) 日本が日華平和条約を破棄することは絶対に許されない。
- (三) 中華民国と従来の関係を継続されるよう十分配慮するという自民党の党議決定について、最後まで固執することを切望する⁽²⁷⁾。

以上三点の結論を述べた後、辜振甫は座談会に出席した日本の国会議員らに対して、この三点を田中政府に伝達するよう要望した。

当時、中華民国外交部の記録係であった郭汀洲は、「わざわざ日本から椎名特使を派遣して、しかも我が国の政府

要人と面会した時、日中国交正常化は最早既定の方針で仕方ないが、交渉の際、椎名特使は自民党の党議決定に基づいて行われるはずである。従つて、中華民国との関係は從来通り、中華民国に対してもかかるべき措置を取り、たとえ国交がなくともある形式で、高次のレベルで関係を持続すると匂わせていたため、田中首相が訪中した際に出された日中共同声明とその他の内容について、何だか騙し討ちに遭つたような感じであつた」と述べている。⁽²⁸⁾

一九七四年三月一五日、幸振甫は「日華関係の断続」と題する講演会において、日本との国交断絶を回想して、「田中首相は組閣後直ちに北京に赴き、盟邦である米国の中共接近に關する真意を十分に読み取ることなく、日中国交正常化を行つたことは、日本の民意に反するだけでなく、我が国が国連から脱退して外交上危急艱難に遭遇している時に一方的に日華平和条約を破棄して、我が國の官民に對して絶大な損害を与えたため、我々の国民感情に被つた傷は真に大きかつた」と述べ⁽²⁹⁾、田中首相が踏み切った日中国交正常化を厳しく批判した。

三 東亜経済人会議の設立経緯と第一回東亜経済人会議

一九七二年六月一三日、蔣經国は行政院長就任直後の施政方針報告を立法院において行つた時、「現在国交を有している五ヵ国と外交関係を維持するだけではなく、すでに断交した国家に対しても国交を断絶したからといって相互往来を止めてしまうのではなく、より連繫を強めなければならぬ。……我々は断交した国と往来を止めてしまうような政策は放棄しなければならない。断交した国とさらに積極的に交流して、お互いに共同利益を構築していく必要性がある」と述べた⁽³⁰⁾。つまり、中華民国は一九七一年一〇月に国連から追放されて以来、国際社会から孤立している状況を打破するために、国交を有していない国と半官半民・官民一体による関係強化、或いは関係を維持する必要性

を強調した。

前節で述べた如く、田中内閣発足後、日台関係が国交断絶の危機に直面した時、田中首相は中華民国に対して国交断絶後も引き続き実質的な関係を継続したい意向を伝えるために、一九七二年九月中旬、政府特使として椎名悦三郎を台湾に派遣した。しかし、当時日本政府の意向を中華民国政府に伝達した手段は、椎名特使による公式ルートだけではなく、大平外相は密使を台湾に送り、日本の意向を中華民国政府に伝えていた。その密使に指名されたのは、大平外相と個人的な付き合いのあつたゴルフ仲間であり、辜振甫と異母兄弟の辜寬敏⁽³²⁾である。辜寬敏は大平正芳が外務大臣に就任して間もなく私邸に招かれた時、密使の依頼を引き受けた。その際に、辜寬敏は大平外相に「今後日本は台湾と如何なる関係を維持したいと考えているか。外務省の台湾に対する具体的な方針を箇条書きのメモにして、それを私が政府に渡せるように準備をして欲しい」と要請した。⁽³³⁾ 大平外相はこれを了承して、外務省アジア局中国課長の橋本恕がメモを準備し、七項目からなるメモを作成した。清水麗の著書『台湾外交の形勢－日華断交と中華民国からの転換』及び辜寬敏口述、張炎憲・曾秋美採訪整理『逆風蒼鷹..辜寬敏的台独人生』によると、メモの内容は以下の通りである。

- (一) 日台断交は外交関係のみである。
- (二) 日台間の経済関係及び人的往来は一切変化せず、断交の影響を受けないようにする。
- (三) 日台間の船舶の往来は従来通りに行う。
- (四) 日台間の航空路線は民間協定を作成して継続させる。
- (五) 日本は公的資金による対台湾債権を放棄する。

(六) 大使館など台湾における日本政府の資産を放棄する。

(七) 日本における台湾の資産については、出来る限り協力して維持することに努力する。⁽³⁴⁾

一九七二年七月下旬、辜寬敏は極秘裏に帰国して外交部長の沈昌煥と密かに台北中泰賓館一二階の客室で面会して、このメモの内容を中国語に訳しながら外交部長の沈昌煥に説明した。⁽³⁵⁾

一九七二年九月二九日「日中共同声明」を発表する直前、外務省事務次官の法眼晋作は駐日大使彭孟緝を外務省に招く一方、日本駐華大使の宇山厚は沈昌煥外交部長を訪問して、日華平和条約が終了して中華民国政府と外交関係を維持出来なくなることを事前に通告するとともに、「政経分離」方式に基づいて引き続き中華民国と実質的な関係を継続したい旨を通達した。一方、中華民国政府は対日断交声明の中で「我が国は全ての日本の反共民主の人士に対し、依然、引き続いて友誼を保持する」と述べ、日本と実務レベルで交流関係を維持することを示唆した。⁽³⁶⁾

一方で、一九七二年九月二九日午前中、蔣經国行政院長は立法院において施政報告を行い、対日外交及び対日経済関係に言及した時、「現在、国際環境が変化する中で、独立自主の経済的な基礎を建立しなければならない。外国人の壟斷から脱却し、外国人の独占を排除するには、最も良い機会である。……我々は必ず国家の利益と人民の生活に顧みて、経済発展の進むべき方向を捉える」と主張した。⁽³⁷⁾ 一九七一年度の台湾対外貿易において、日本は台湾第二位の輸出国であり、台湾第一位の輸入国であったが、日台間の貿易差額は五億八〇〇〇万ドルを超えていた（表2を参照）。このため、蔣經国は過度に依存している対日貿易に着目し、日本に対する経済的依存度を引き下げて台湾経済の自立と自強の基礎を築くには、日本との国交断絶は絶好の機会であると捉えた。

日台断交後、辜振甫は一〇月一〇日に「自力更生の経済意義と作法」と題する文章を『経済日報』に掲載して、対

日台断交後の台湾経済について以下のような見解を示した。

日本と中華人民共和国の国交樹立は、殊に我が国の対外経済関係に最大の衝撃を与える、客観的環境の急激な変化により、通常の生産と貿易条件を迅速に調整しなければならない。我々は日本との経済関係が外交的要因で惹起された困難な局面を対処しなければならない一方で、困難を克服する過程において新たな原料と資本財の供給、及び新たな輸出代替市場を確立しなければならない。殊にこの二重の努力で経済的自立の度合いを高めることが出来れば、外的要素の変化によつて、経済成長を妨げられることはない。経済上の自力更生はこれからさらに迫られる。⁽³⁹⁾

日台断交後、台湾実業界の巨頭である王永慶（台湾プラスチック工業股份有限公司董事長）は、日本製品輸入のボイコットを呼び掛けた。⁽⁴⁰⁾しかし、中華民国が日本と外交関係だけでなく、経済関係も断絶する場合、約六割を占めていた農水産品の対日輸出量を他国に振り分け、しかも短期間に日本に取つて代わる新たな市場を開拓しなければならず、日本企業に取つて代わる新たな技術協力先も短期間に探し出さなければならなかつた。⁽⁴¹⁾このため、辜振甫は対日経済関係を断絶出来ないことを熟知していたため、蔣經国行政院長が九月二九日に立法院において発言した内容よりもさらに踏み込んだ見解を提示して、過度に日本に依存している原料と資本財の輸入及び農水産品の輸出を見直して対日貿易の比重を削減し、国を挙げて台湾経済の自立自存を図り、各国との経済関係を拡大するには、新たな市場を探さなければならないと示唆した。

日台断交後、双方の在外公館が残務整理に追われる中、一九七二年一〇月中旬、駐華大使の宇山厚は辜振甫を尋ね、

断交後日台間の会談を早期に実現するよう働きかけた。壽振甫はこの件を沈昌煥外交部長に相談した後、沈昌煥は蔣経国行政院長に指示を仰いだ結果、蔣経国はこれを許可した。こうして、断交後日台間の会談及び交渉の扉が開き、壽振甫は宇山厚との会談を通じて、日本側が提示した案、即ち、日台双方が大使館を閉鎖した後に、新たな機構を設立して従来の大使館に取つて代わる方案を入手することが出来た⁽⁴²⁾。その後、同年一二月一日、日本側は「財團法人交流協会」設立発起総会を開催して、発起人は関係各省OB及び各省と関係の深い民間人が署名して、会長に経團連副会長の堀越頴三、理事長に前駐台大使の板垣修が就任した。一方、台湾側は翌一二月二日に「社団法人亞東關係協會」設立発起人大会を挙行して、合計四五名の発起人が署名するとともに、理事長に台湾精糖公司会長の張研田、常務監事に壽振甫を選出した他に、合計理事九名と監事三名を選出した⁽⁴³⁾。大使館に取つて代わる新しい民間機構の「交流協会」と「亞東關係協會」を設立した後、双方は同年一二月二六日に「財團法人交流協会と亞東關係協會との間の在外事務所相互設置に関する取決め」を調印した⁽⁴⁴⁾。「交流協会」と「亞東關係協會」の業務事項は以下の通りである。

- (一) 相手国における自国民（個人・法人を問わず）の保護
- (二) 日台間における双方の国民及び第三国人の往来の維持
- (三) 日台間における経済、貿易及び観光などの円滑な発展
- (四) 円借款取決め及び技術協力センター設置協定など政府間協定の実質的継続
- (五) 貿易、投資及び技術協力などに関する民間協定の締結、締結援助及び実施の保障
- (六) 日台間における海上及び航空運輸に関する協力と支援、相手方漁船の自國近海における安全操業
- (七) 日台間における学術、スポーツ及び文化など各種交流に関する協力⁽⁴⁵⁾

「交流協会」と「亞東關係協會」の業務事項は、日中両国との間で取り交わした「日中共同声明」の内容に抵触しない形で模索して、両協会の民間機構に自国民の保護などの重要業務を担うことになった。そこで、一九七二年一二月二六日、日本側は二階堂進官房長官、台湾側は沈昌煥外交部長がそれぞれ談話を発表して、「交流協会」と「亞東關係協會」に法的根拠を与える代わりに、双方の実質的な関係に対し公的な保障を与えた。⁽⁴³⁾

日台断交当時、双方の交流関係は停滞して後退すると予測された。しかし、日台関係は長年に亘って民間の往来が非常に活発であり、経済的な繋がりと人的結びつきも根強く培われていたため、国交断絶後も綿密な実質的な関係を継続した。つまり、日台関係は経済、貿易及び人事往来において重要なパートナーであることを再認識したのである。一九七二年一二月二六日、「交流協会と亞東關係協會の取決め」を調印して、日台双方の最重要な交流パイプを設立した後、翌一九七三年三月に政治交流パイプの「日華關係議員懇談会」、翌四月に文化交流パイプである「日華民族文化協会」の発足を経て、同年一月に経済交流パイプの「東亜經濟人會議」を発足させる。

経団連副会長の堀越禎三は、日台間の経済関係が国交断絶後も増進して密接であることに鑑みて、一九七三年三月と五月、二度に亘つて定期的な双方の民間経済人会議の開催を提案して、辜振甫の賛同を得る。その後、両者は双方の正式な外交ルートが絶たれた後の各種経済問題を協議して解決するだけでなく、対話を通じて双方の連携強化を図り、さらに合意した内容をそれぞれの政府関係機関に提言して政策立案させるために、日台間の民間経済人が一堂に参加する会議の招集を呼び掛けた。⁽⁴⁴⁾その後、両者は主導的な役割を果たして、同年一月二十九日と三〇日の両日、「東北円山大飯店において日台断交後初の純民間経済人が一堂に介する第一回「東亜經濟人會議」を開催する。⁽⁴⁵⁾第一回「東亜經濟人會議」の参加者は以下の通りである。

〈日本側の代表団〉

【団長】

堀越禎三

経団連副会長、交流協会会長

【団員】

守谷一郎

守谷商会会長、交流協会理事

会田忠次

豊田通商台北事務所長

浅生重太

三菱重工業海外部調査役

御園敬三

石川島播磨重工業機械輸出本部アジア室長

杉山道夫

三菱電機台北駐在員

平賀貞太郎

東京電氣化学工業常務取締役

小関清三

東京電氣化学工業台湾東電化公司董事長

森部一夫

ミツミ電機副社長

牧野津多男

清水建設専務取締役

森本一

鹿島建設理事・台北出張所長

小坂正則

日本フエルト顧問

山口太郎

小野田化学工業社長

山口正史

日本工営取締役

平田英夫

吉田工業取締役

松村信之	蛇の目ミシン工業総務部長
真野義治	森永製菓貿易部長
野地邦哉	森永乳業海外部長
高橋一志	明治健康ハム社長
大貫昭男	明治健康ハム副社長
木村雄三	明治健康ハム取締役
西島英一郎	台湾キヤノン総經理
藤本秀郎	ユニ電子産業社長
明石英之	ユニ電子産業常務取締役
坂牧守	美松化工取締役
野上輝雄	明治乳業外国部長
原福治	平和相互銀行顧問
大木保男	三菱商事業務部長
永井四郎	三井物産台北支店長
田村雄一郎	丸紅台北支店長
塚本健次郎	伊藤忠商事台北支店長

〔オブザーバー〕

255 辜振甫と戦後の日台関係

井口貞夫

アジア親善交流協会理事長、交流協会理事

高橋修

交流協会専務理事

伊藤博教

交流協会台北事務所長

【随員】

高橋五三

守谷商会コーディネーター

太田真郷

小野田化学工業化学飼料課

安積正

平和相互銀行

伊藤英士

経団連秘書課

【事務局】

角脇通正

経団連国際経済部

〈台湾側の代表団〉

【团长】

辜振甫

中華民国工商協進会理事長、亞東関係協会常務監事

【顧問】

潘仰山

中華民国全国工業總会理事長

陳啓清

中華民国全国商業總会理事長

馬樹礼

亞東関係協会駐日代表兼理事

【團員】

林挺生	武冠雄
魏宗鐸	張仁滔
羅啓源	劉敏誠
林溪坤	謝鈞
汪竹一	黃榮華
劉今程	黃綿綿
蕭坤根	中華民國中小企業協會理事長
吳金川	台灣省商會連合會理事長
林永樑	台北市進出口商業同業公會理事長
張芳燮	彰化商業銀行董事長
王木發	華南商業銀行董事長
中華民國合會儲蓄公司董事長	台灣區毛衣編織工業同業公會理事長、亞東關係協會理事

吳火獅	新光人壽保險公司董事長
張伯英	合順昌企業公司董事長
陳蘭皋	台灣電力公司總經理
晏海波	台灣造船公司總經理
林燈	台灣水泥公司常務董事
侯政廷	東和鋼鐵企業公司總經理
陳重光	協榮航業公司董事長
呂鳳章	華隆公司總經理
錢起瑞	世界通商公司常務董事兼總經理
陳茂榜	台湾区電工器材工業公會理事長
蔡万財	國泰產物保險公司總經理
張国安	三陽工業公司總經理、亞東關係協會理事
何寿山	永豐餘造紙公司總經理
張伯欣	丸利陶器公司董事長 ⁽⁴⁹⁾

日本側は「交流協會」会長の堀越禎二を団長とする三五名の団員（現地参加者を含む）、四名の隨員、一名の事務員が「東亜経済人会議」に出席し、その中に「交流協會」理事の守谷一郎、「交流協會」専務理事の高橋修、「交流協會」理事の井口貞夫、「交流協會」台北事務所長の伊藤博教も「東亜経済人会議」に参加した。また、「日華協力

委員会」の有力メンバーであり、一九七〇年「周四条件」の提示によつて中華人民共和国から批判に晒されて日中貿易から締め出された三菱重工業、三菱商事、三井物産、丸紅、伊藤忠商事の四社のうち、⁽³⁰⁾三井物産、丸紅、伊藤忠商事の三社は、日台断交後も台北に支店を置いていたため、「東亞經濟人會議」は各々の支店長が参加した。一方、台湾側は「亞東關係協會常務監事」の辜振甫を團長とする三五名の代表団が参加し、「亞東關係協會」理事兼駐日代表の馬樹礼と「亞東關係協會」監事の陳啓清は顧問として、「亞東關係協會」理事の張国安、王木發、魏宗鐸と「亞東關係協會」監事の武冠雄は團員として参加した。また、第一回「東亞經濟人會議」に参加した三五名のうち、辜振甫を含む二名は「亞東關係協會」の発起人であった。⁽³¹⁾

表1は、「東亞經濟人會議」開催状況を示した一覧表である。

台湾側は自國で会議を開催した時の参加者が多く、第一回目の会議は一〇〇名を突破して合計一〇七名が参加した。一方、日本側も徐々に参加者が増加して、第一回目の会議で一〇〇名を突破して合計一〇五名が出席した。また、一九七〇年「周四条件」を受け入れて「日華協力委員会」から脱退した住友化学の長谷川

表1：東亞經濟人會議開催状況の一覧表(1973年～1983年)

	開催月日	開催地	日本側團長	日本側參加人數	台灣側團長	台灣側參加人數
第1回	1973年11月29日～30日	台北	堀越禎三	35名	辜振甫	35名
第2回	1974年12月19日～20日	東京	河野文彥	22名	辜振甫	19名
第3回	1975年12月4日～5日	台北	河野文彥	33名	辜振甫	58名
第4回	1976年12月9日～10日	東京	河野文彥	38名	辜振甫	26名
第5回	1977年12月1日～2日	台北	河野文彥	52名	辜振甫	63名
第6回	1978年12月5日～6日	東京	河野文彥	43名	辜振甫	33名
第7回	1979年12月5日～6日	台北	河野文彥	54名	辜振甫	70名
第8回	1980年12月9日～10日	東京	河野文彥	56名	辜振甫	43名
第9回	1981年12月10日～12日	高雄	河野文彥	7名	辜振甫	77名
第10回	1982年12月2日～3日	東京	堀越禎三	88名	辜振甫	79名
第11回	1983年12月12日～13日	台北	堀越禎三	105名	辜振甫	107名

資料出所：東亞經濟會議台灣委員會『東亞經濟會議三十年史』(台北、東亞經濟會議台灣委員會、2003年)

周重は、第七回目の会議から参加し、表1に記述していないが、一九八四年第二回目の会議から一九九〇年第一回目の会議までの間、日本側の団長を務めた。⁽²⁾

一九七〇年四月「周四条件」提示後、台湾側も対抗策を打ち出して、中華人民共和国と経済・貿易関係を持つ日本企業をブラックリストにリストアップして往来を禁止した。しかし、日台断交後、多くの日本企業は日中貿易に従事した結果、台湾側は日本から輸入する物資や輸出品に困難が生じたため、制限を緩和した。即ち、中華民国に対しても「極めて友好的でない」日本企業を引き続きブラックリストに入れるとともに、日華懇などの友好団体の推薦を得た場合、中華民国との貿易を許可したのである。⁽³⁾

第一回「東亜経済人会議」において、辜振甫は台湾側代表団の団長として挨拶を行う。挨拶を行った主な内容は次の通りである。

日台間の経済交流は持続的に発展し、今年一月から一〇月末までの統計によると、対日貿易は総額において一七億七八〇〇万ドルに達し、このうち、対日輸出が六億四九〇〇万ドル、前年度同期に比べて一一八・三%増、対日輸入は一一億二八〇〇万ドルを計上して我が国輸入総額の三八・六%を占め、前年同期に比べて四一%の増加を見せている。今年の対日輸出はかなり順調に伸びてはいるが、しかし、両国間貿易における当方の入超は一〇月末現在で四億七八〇〇万ドルの多さに達しており、前年同期の五億八〇〇万ドルに比べると、三〇〇〇万ドルほど減少してはいるけれども、これをもつと合理的に改善することが相変わらず要望されている状態である。また、昨年一年の間に当地に訪問された日本人旅客は二八万六〇〇人（中国を訪問した人数は一万二〇〇〇人）、今年に入るとさらに増加の傾向を強め、年末までには四〇万人の日本人旅客が台湾を訪れるこ

が予想されている。別の角度から申しますと、昨年度における台湾の対外貿易総額は、アジア極東地区において日本に次いで第二位を占め、インドや中華人民共和国を上回っていることは申し上げるまでもない。また、日本にとって我が国は米国とカナダに次ぐ三番目に大きな輸出市場であり、我が国にとって日本は米国に次いで大切な貿易上のパートナーである。両国の経済は、相寄り相助することによって共々に栄える相互依存の関係にあることは、これによつても明らかである。こういう密接なかけがえのない人民と人民の経済的な繋がりや人間的結び付きは、長年に亘つて根強く培われた極めて尊いものであり、それを皆が心を合わせて信義と友情の力によつて懸命に守つていかなければならぬ。そして御承知の如く、経済的人的交流は、交通と輸送によつて初めて保たれるものであり、こういう大切な交通の糸を強化こそすれ、それを敢えて蔑ろにするようなことはあり得べからざることと存ずる。⁽⁴⁾

第一回「東亜経済人会議」は、日台間の経済発展の動向、即ち、日台間の経済、貿易、投資協力などについて協議した。日本側は日台間の貿易現状、日本対外投資の現状と今後の動向、日台観光交流の促進などについて説明したのに対して、台灣側は日本側に対して日台間の人的往来及び経済交流の促進に最も重要な航空路線を断固維持するよう要望するとともに、日台間の貿易不均衡を改善するため、日本側に関税・非関税上の輸入制限の撤廃、検疫テスト及び病虫害駆除済みの野菜・果物に対する輸入制限の解除、特惠関税範囲の拡大、台灣向けの工業原料の輸出を増加するよう提案した。⁽⁵⁾ 会議終了後に双方は共同声明を以下のように発表した。

(二) 日台間の財界が断交後初めて実質的な経済問題を語り合う場を持つたことを重視し、目覚ましい進展を続けて

いる両国間の経済交流をさらに促進する。

(二) 経済協力、貿易増進、並びに投資提携などについて交換された意見や建議事項を、それぞれの政府及び関係業者に伝達し、なるべく希望に副うよう要請する。

(三) 経済と人の交流は交通と輸送によつて初めて保たれるものであり、そういう糾を保持し強化する必要性を認め る。

(四) 来年、双方が適當と認める時期に日本国東京において第二回の会議を開催する。

(五) 本会議の事務連絡は、日本経済団体連絡会と中華民国工商協進会事務局がこれに当たる。^(註)

四 日台間の貿易摩擦と辜振甫

一九六一年「日台貿易支払取極」を調印するまでの間、日台間の貿易は貿易計画と清算勘定（オープント・アカウント）決済による貿易であり、貿易計画によつて双方同額の輸出（但し、一〇〇〇万ドル、後に二〇〇〇万ドルまでの輸出超過を許容する）を行い、米ドルに換算して日本円と新台灣ドルの通貨で支払いと受け取りを行つた。一九六一年「日台貿易支払取極」を調印して貿易計画と清算勘定決済方式による貿易は終了して、現金取引の貿易が開始する。^(註) 表2は一九五三年から一九八一年までの間、中華民国の対日貿易額とその貿易差額、及び輸出入貿易において日本が占めた比率の推移を示したものである。日台間の貿易総額は一九六一年に「日台貿易支払取極」を調印した後に徐々に増加して、一九六三年度の貿易総額は二億ドルを超えて二億一二三七万ドルであった。その後、一九七一年度に貿易総額が一〇億ドルを超えた後、一九七二年日台断交の年には一四億ドルを突破して一四億二二七四万ドルであり、

一〇年間で約六・六倍増加した。一九七二年日台断交後、さらに日台間の貿易総額は増加して、一九八一年度は八〇億ドルを突破して八四億七二六万ドルであり、日台断交後の一〇年間で約五・九倍増加した。このうち、台湾の対日輸出額について見ると、一九七二年度は三億七六七三万ドルで、一九六三年度の一億一八四二ドルより約三・二倍増加した。その後、一九七六年に一〇億ドルを、一九七九年には二〇億ドルを突破した後、一九八一年度は二四億七八七三万ドルであり、日台断交後一〇年間で約六・五倍増加した。一方、中華民国の対日輸入額では、一九六二年に一億ドルを超えた後、工業化の進展に伴つて急激に増加し、一九七二年度は一〇億四六〇〇万ドルで、一九六一年度より約一〇倍増加した。その後、一九七三年一二月に蔣經国行政院長が発表した「十大建設」に伴い、さらに対日輸入額は増加して、一九七四年に二三億ドル、一九七八年に三六億ドル、一九七九年に四五億ドル、一九八〇年に五三億ドルを突破して、一九八一年度は五九億一八五二万ドルであり、日台断交後一〇年間で約五・六倍増加した。

一九八〇年中華民国の対日輸出入の主要な商品、金額及び比率は以下の通りである。対日輸出の主要商品は、食品類（八億一七〇〇万ドル、三五・六%）、紡績原料類（四一〇〇万ドル、一・八%）、金属原料類（二八〇〇万ドル、一・二%）、その他の原料類（一億一六〇〇万ドル、五・五%）、鉱物性原料類（一一〇〇万ドル、〇・五%）、化学製品類（一億二二〇〇万ドル、五・三%）、機械設備類（三億一一〇〇万ドル、一三・六%）、その他（八億三九〇〇万ドル、三六・六%）であり、食品類が全体の二五%強を占めていた。一方、対日輸入の主要商品では、食品類（七三〇〇万ドル、一・四%）、紡績品類（二億一九〇〇万ドル、四・三%）、化学製品類（五億八二〇〇万ドル、一一・三%）、非金属鉱物製品類（八一〇〇万ドル、一・六%）、金属製品類（一二億五五〇〇万ドル、二四・二%）、機械設備類（二五億四二〇〇万ドル、四九・四%）、その他（三億九三〇〇万ドル、七・六%）であり、化学製品類、金属製品類、機械設備類の三類が全体の約八五%を占めていた。³⁵ この結果、中華民国の対日貿易入超額は三〇億ドルを

突破して、三二億七九七九万ドルであった。

一九五〇年代末以降、中華民国の経済政策は「輸入代替工業化」から「輸入志向工業化」に転換して、工業製品の輸出推進と対外貿易を拡大するためには替レートを単一化して「外國為替貿易改革」を実施するとともに、「投資獎勵条例」、「輸出加工区管理条例」や外国企業との「技術協力条例」などを制定して、積極的に工業化を推進した。^⑩

この結果、中華民国は労働集約型の加工輸出産業を発展させるが、部品及び原料産業の建設が出来なかつたために、日本から部品及び原料を輸入して加工し、製品として輸出する状態を作り出した。当時、中華民国は日本との技術提携による工業化を推進していたため、製品が早期に入手出来て輸送コストが安いという地理的な要因により、日本への依存度が急激に高くなつた。その後、一九七〇年代に入ると、中華民国は基幹工業の発展を強化するが、基幹工業に配合する産業が開発されていなかつたため、さらに日本からの資本財輸入に依存した。

表2：台湾の対日貿易額と輸入出総額における対日比重の推移

(単位：1,000ドル)

年度	対日輸出入総額	対日輸入額	輸入総額における対日比重	対日輸出額	輸出総額における対日比重	貿易差額
1953	116,836	58,709	30.63%	58,127	45.55%	-582
1954	118,148	70,721	33.45%	47,427	50.83%	-23,294
1955	134,557	61,235	30.46%	73,322	59.48%	12,087
1956	114,288	70,281	36.28%	44,007	37.20%	-26,274
1957	122,666	70,410	33.17%	52,256	35.24%	-18,154
1958	154,762	89,452	39.55%	65,310	41.91%	-24,142
1959	158,487	93,365	40.34%	65,122	41.50%	-28,243
1960	166,621	104,855	35.33%	61,766	37.67%	-43,089
1961	156,262	99,754	30.97%	56,508	28.96%	-43,246
1962	155,894	103,846	34.15%	52,048	23.85%	-51,798
1963	212,370	107,266	29.66%	105,104	31.69%	-2,162
1964	282,537	148,929	34.80%	133,608	30.96%	-15,321
1965	358,918	221,319	39.80%	137,599	30.60%	-83,720
1966	380,282	251,443	40.40%	128,839	24.03%	-122,604
1967	440,698	326,050	40.46%	114,648	17.89%	-211,402
1968	489,501	361,612	40.03%	127,889	16.21%	-233,723
1969	693,446	535,868	44.19%	157,578	15.02%	-378,290
1970	868,408	652,783	42.83%	215,625	14.56%	-437,158
1971	1,072,052	827,023	44.85%	245,029	11.89%	-581,994
1972	1,422,740	1,046,002	41.62%	376,738	4.24%	-669,264
1973	2,251,481	1,427,697	37.66%	823,784	6.66%	-603,913
1974	3,058,953	2,214,948	31.80%	844,005	14.97%	-1,370,943
1975	2,506,454	1,812,220	30.45%	694,234	13.08%	-1,117,986
1976	3,546,253	2,451,499	32.26%	1,094,754	13.40%	-1,356,745
1977	3,763,054	2,642,984	31.05%	1,120,070	11.97%	-1,522,914
1978	5,248,304	3,678,051	33.35%	1,570,253	12.36%	-2,107,798
1979	6,810,007	4,561,431	30.90%	2,248,576	13.96%	-2,312,855
1980	7,528,670	5,355,230	27.13%	2,173,440	10.97%	-3,179,790
1981	8,407,263	5,928,525		2,478,738		-3,449,787

資料出所：楊合義「日華断交二十年の実務的関係」『問題と研究』第22卷第12号(1993年9月)、58頁。

張隆義「日華関係の経済的側面」『問題と研究』第11卷第8号(1982年5月)、26~27頁。

廖鴻綺『貿易与政治：台日間の貿易外交(1950-1961)』(台北、稻鄉出版、2005年)、2~3頁。

中華民国の対日貿易赤字が年々増加した要因について、原伸一と張隆義は次のように述べている。

(一) 地理的要因。日台間の交通往来は欧米より便利であり、運賃と輸送時間を節約することが出来る。さらに、日本製品は品質が良好で、価格も欧米に比べて低廉であり、日本の業者はアフターサービスも良いため、台湾人の多くは、日本製品を購入したい傾向が高い。

(二) 対日輸入依存度の増加。第二次世界大戦後、中華民国政府は日本が台湾に残した電力、セメント、製紙、製糖及び肥料などの工業を復興並びに拡大生産するため、大量の部品を日本から輸入した。一九六〇年代以降、中華民国は労働密約型の軽工業を積極的に発展させ、迅速に輸出市場を開拓して国内経済の成長を推進した。中華民国は日本から大量の安価な中間原料、機械設備や技術を輸入したため、対日輸入の依存度が急激に高まつた。一九七〇年代に入ると、中華民国は基幹工業を発展並びに強化する方針を打ち出したが、基幹工業に配合する産業開発は立ち遅れていたため、さらに日本の産業設備及び原料の輸入に依存した。換言すると、中華民国の対日輸入品の大半は、中華民国にとって生産に必要な資本財であり、しかも、付加価値が高くて価格の変動の差も少ない製品である。一方、中華民国の対日輸出品は食品類が中心であり、しかも需給関係に影響を受け、日本に比べて付加価値は低い。従つて、日台間の付加価値の相違により、台湾側が大幅な赤字に陥つたのである。

(三) 技術協力の問題。當時中華民国の貿易構造は、開発途上国から原油や鉄鋼石などの原料を買い付け、それを日本から輸入した中間原料や部品などの資本財で加工並びに組立てた後、その製品を第三国に製品を販売した。しかし、その実態は、対日輸入の投資と技術協力の多くは、最先端の生産設備や技術ではなく、比較的時代遅れになつた設備や技術であり、しかも台湾側は巨額な対日輸入の見返りとして、台湾で加工・組み立てた製品を日本

へ逆輸出して対日輸出額を増加させることが殆ど出来なかつた。その上、当時台湾に進出した日本企業の大半は中小企業であり、しかも、これらの企業の幹部職員は日本人が占めていたため、台湾側の企業を自社の下請け的な存在として見做していた。このため、台湾企業の従業員は自ら技術を向上させ、日本の需要に合う商品を生産並びに開発することが出来なかつた。

(四) 日本の農業保護政策。日本は各国から輸入する農產品に対して、多くの制限を設け、或いは苛酷な関税或い是非関税障壁を設けていた。このため、台湾側が対日輸出する農產品もその対象であり、日本は何かと理由をつけて台灣の農產品に対して制限を課していた。その要因の一つは、当時自民党国會議員の六〇%以上は農業と関連があり、彼らは農民の支持を獲得するために農產品類に対して種々の非関税障壁を加えた。この結果、台湾側の対日輸出は伸び悩んだのである。

(五) 日本市場に対する認識不足。台湾側のメーカー及び商社は長年歐米市場の開拓に重点を置いていた。歐米は多元的な市場であり、廉価で品質の低い商品と品質が高くて高額な商品がともに受け入れられる広大な市場である。従つて、歐米市場の消費者の好みは多様であり、様々な商品に対する需要が大きい。一方、日本市場の消費者は品質に対する要求が非常に厳しく、粗悪品は見向きもされない。当時台湾側は農產品以外に日本に売り込む商品が殆どなかつたため、台湾側のメーカー及び商社は一億以上の人口を擁し、国民所得は既に四〇〇〇ドルを超えている日本市場を開拓する熱意がなかつた。つまり、台湾側は真剣に日本市場と日本人消費者の特性を研究並びに理解せず、日本の市場や需要の変化について考えようともせず、旧い殻の中に閉じこもつたままであつた。このため、台湾側は日本市場を疎略に扱つていたため、対日貿易の不均衡を招いたのである。⁽⁵⁾

辜振甫は日台間の経済協力について以下二つの重要性を指摘する。第一は、台湾側は生産技術のレベルを向上させて経済構造を軽工業から重化学工業へ発展させるために、日本との経済連携が必要である。また、台湾の経済構造が重化学工業へ進展した場合、対日資本の投入により事業を開設並びに展開することができ、資本財の輸出も増加することが出来る。第二は、日台双方の経済連携は、先進国と開発途上国による互恵互助の原則の下で繁栄を分かち合う模範的な手本を示すだけでなく、多くの開発途上国に対して開発を促すことが出来る。⁽⁶⁾

辜振甫の日台間における貿易構造の認識については次の通りである。第一に、台湾側の対日貿易は徐々に赤字を拡大させていくが、その代価を払つて日本から多くの工業設備や工業原材料を輸入した結果、台湾の産業構造は農業社会から工業社会へ移行することが出来たと述べている。換言すると、台湾の経済成長を加速することが出来た要因の一つは、中華民国政府が数回に亘つて発表した「経済建設四ヶ年計画」に対して日本が支援したため、台湾産業構造の改善、転換、進化に対し大いに貢献したと評価している。第二に、日台間の貿易に限つて見ると、台湾の対日貿易は赤字である。しかし、日本から輸入した原材料などで製造した製品を主に米国や東南アジアなどへ輸出したため、台湾全体の貿易構造から見ると貿易黒字である。このため、日台間の貿易構造について、辜振甫は二国間の貿易統計の数字のみで評価してはならず、台湾全体の貿易構造から見て、日台間の経済関係を分析すべきであると述べ、日本の工業資本や輸入品の資本財によって台湾の工業化の水準を引き上げることが出来たと述べている。第三に、日台間の貿易は赤字であるが、それによつて台湾の失業率にマイナス面の影響を齎したことは殆どなく、台湾全体の対外貿易は黒字であつたため、就業者数は増加していたと述べている。⁽⁶⁾

一方、辜振甫は台湾が長期に亘つて対日貿易赤字に陥り、赤字額が拡大した要因について次のように認識している。産業構造の違い、発展段階の差が原因であるが、それに加えて日台間の付加価値の相違が問題であると指摘する。つ

まり、台湾の対日輸出品は紡績製品や農水産品が中心である一方、対日輸入品は機械類や工業原料が中心であるため、日台間の付加価値の相違が生じる。これを改善するには、台湾側が技術力を向上させ、日本の需要に合った商品を作ることが必要であり、日本からの投資協力が不可欠であると主張する。⁽⁵³⁾ 换言すると、台湾で加工・組み立てた製品を日本へ逆輸出して対日輸出額を増加させる必要があると指摘する。しかし、日本企業が台湾に進出している状況について、辜振甫は日本企業が自ら台湾に進出して工場を建設し、或いは現地の出資者と協力をを行っているが、その実態は生産設備と加工原料の大部分が日本の親会社から直接供給を受けているため、殊に輸出加工区における各社所要物資の日本に対する依存度は八〇%以上を占めているため、この形式による日本の投資は、台湾の工業化と対日輸出の増進にとつて寄与するところが極めて少ないと指摘する。⁽⁵⁴⁾

日台間の貿易摩擦は、一九七二年の日台断交前から「日華協力委員会」において議論されている。一九六〇年代、台湾の工業化に伴い、日台間の貿易差額が徐々に増加したため、日本側委員長であった堀越禎三は、一九六五年二月「日華協力委員会」の経済部会において経済部会の下に貿易委員会の設立を提案する。翌一九六六年「日華協力委員会」において、日台双方の委員は貿易委員会の発足に同意する。日本側が「日華貿易委員会」の設立を提案した理由は、一九六一年日本政府が「貿易為替自由化計画大綱」を発表して貿易自由化のタイムスケジュールを国際的に公約した後、GATT一二条国は一九六三年にGTTAA一一条国へ移行して、さらに一九六四年には国際通貨基金八条国に移行して、経済協力開発機構に加盟した。従つて、日本は自由貿易化を推進する状況下、台湾側と国際貿易を通じて執拗な対立を避けて、互いに協調を図りたかったためである。⁽⁵⁵⁾

一九六五年、堀越禎三は「日華協力委員会」経済部会において「日華貿易委員会」の設立を提案し、この時の決議は次回経済部会を開催する時に日本側は書面上で具体案を提出し、台湾側の委員が検討並びに協議することであつた。⁽⁵⁶⁾

翌一九六六年、「日華協力委員会」経済部会において三井物産、三菱商事、伊藤忠商事、丸紅飯田の四総合商社は共同で具体案を提出した後、台湾側委員の協議を経て、「日華貿易委員会」を発足させることになり、日本側は堀越禎三が、台湾側は幸振甫が主任委員に選出された。当時、幸振甫は台湾経済を根底で支える工商協進会の理事長に就任し、さらに証券交易所初代会長に選出され、台湾経済界の重鎮として広く知られていたため、台湾側は幸振甫を「日華貿易委員会」の主任委員に推戴した。

「日華貿易委員会」は、「日華協力委員会」を開会する前に総会を開き、総会で決議した事項は、「日華協力委員会」経済部会に報告した。「日華貿易委員会」は、「日華協力委員会」と同様、毎年交互に東京と台北で会議を開き、日本側は主に貿易手続の簡素化、輸入品に対する関税検査時間の短縮、輸出検査の強化を提起したのに対し、台湾側は対日貿易赤字の削減、台湾農產品の輸出量と関税緩和、加工貿易の保税などを提示し、日台双方はこれらの問題を特化して取り組むことになった。⁽⁶⁾ しかし、一九七二年九月の日台断交に伴い、「日華貿易委員会」と「日華協力委員会」は解散した。その後、日台間の貿易問題を協議する場は一九七三年に発足した「東亜経済人会議」に移行した。

日台間の貿易不均衡は、断交後も貿易差額が増加したため、「東亜経済人会議」において日台間の貿易不均衡が主要なテーマとなり、政治問題に発展した。「東亜経済人会議」発足後、台湾側は日台間の貿易差額を是正するために、毎回会議において貿易不均衡を提起して、日本側に台湾の対日輸出額を増加させるため、関税及び非関税障壁などの規制緩和、日本向け農產品の開放と種類の増加を実施するよう提案した。⁽⁶⁸⁾ また、幸振甫も台湾代表団の團長として毎回会議が終了した時に、「日本側は積極的に日台間の貿易不均衡を改善するように期待する」と締め括りの挨拶を述べ、会議に出席した日本代表団に対しても台湾側の要望を日本政府関係者に伝達して真摯な対応をとるよう懇願した。⁽⁶⁹⁾ 日台断交後、日本は台湾の農產品に対して一部規制を緩和した。⁽⁷⁰⁾ しかし、台湾の対日輸入額は対日輸出額を大幅に

上回って増大し、日台間の貿易差額は年々増加して、一九八〇年度の貿易差額は三〇億ドルを突破した。このため、台湾側は日本側が日台間の貿易不均衡問題に対しても積極的に取り組んで改善しようとする意思がないと見ていた。即ち、JETROは欧州の主要都市に「対日輸出コンサルタント」を設置し、欧州諸国との対日輸出促進に協力している。このため、台湾側はかつてJETROに欧州と同様の強力を求めたが、口頭による約束だけで、眞面目に取り合わなかつた。さらに、日本側は台湾で使用している農薬を理由に出来る限り台湾の農産品を購入しなかつたため、対日輸出可能な農薬を問い合わせても眞面目に取り合わなかつたのである。

このため、辜振甫は一九八〇年一二月の「東亜経済人会議」において、日本側がこれ以上有効的な行動を取らない場合、中華民国政府は日本製品の輸入に対して制限を課すことも躊躇しないと警告した⁽¹⁾。つまり、一九八〇年一二月二三日から二七日までの間、日本側からは堀越禎三を団長とする合計六二名の財界人から構成される「日本経済交流促進団」(別称「堀越ミッション」)が訪台するが、「堀越ミッション」は台湾側にとつて何ら具体的な成果を得ることが出来なかつた。即ち、「堀越ミッション」は買い付け団という名称は使用しなかつたが、台湾側は「堀越ミッション」が日台間の貿易不均衡問題に対して双方の経済交流に重大な影響を及ぼすまでに深刻化したため、日本側が主導的に品目・数量を含む具体的な買い付け拡大計画を提示し、台湾側の供給能力を打診していくに違いないと期待していた。しかし、日本側は「貿易不均衡の事実は深く認識しているが、買い付け団の派遣はこのミッションの使命外であり、考えていない。貿易不均衡の解消のため、また来年以降もミッションを派遣して、効果的な方法で貿易格差解消に取り組みたい」と述べ、誠意ある対応を示さなかつた。とりわけ、当時日本は米国や韓国などの国と貿易摩擦を引き起こし、米韓両国と貿易均衡を図るために買い付け団を派遣し、それぞれ四〇億ドルと一億ドルの商品を買付けた。また、中華人民共和国は一九七九年二月にプラント契約を一方的に破棄したのに対して、日本は東京銀行

や日本輸出入銀行が巨額な融資を供与して、プラント契約を履行させていた。⁽²²⁾この結果、台湾側は「壩越ミッショング」を契機に対日批判が強まり、日本に対して大幅な輸入制限の措置を取るべきであるという声が強まつた。⁽²³⁾それ故、辜振甫は一九八〇年の「東亜経済人会議」において貿易不均衡問題を対処するため、「日華貿易平衡対策委員会」の設置を提案して、日本側の同意を得た。⁽²⁴⁾「日華貿易平衡対策委員会」は業種別にそれぞれ一四の相対的商品小組を組織して、かつ三四六軒の工場の商品一覧表を編成して日本側委員に渡して研究させるとともに、日本での販売の可能性について説明させることを提案した。日本側は台湾側の「日本製品輸入促進会」に招いて協力してもらうことに同意し、「極東貿易センター駐日弁事處」の組織と機能を吸収し、相互に協力し合うよう希望した。

「日華貿易平衡対策委員会」発足後、日台間の貿易不均衡問題が改善させる動きを見せる中で、一九八〇年一二月二十四日、中華民国經濟部国貿部の邵学鋐局長は警告を発して、日台貿易の不均衡問題は最早我々の我慢出来ない程度まで拡大した結果、日本側は直ちに具体的行動を取り、我が方からの買い付けを増やし、この貿易赤字を改善しなければ、日本製品に対する輸入制限の措置を取らざるを得ないと声明した。その後、一九八一年四月、中華民国政府は「日華貿易平衡委員会」に対して六年以内に台湾の対日貿易赤字を解消するため、必要な場合には対日輸入品に対する制限措置を実施しても、この目標を達成するよう指示した。このような状況下、日本は一九八一年に台湾の絹織物と鰻に対し輸入数量を制限した。辜振甫はこの措置について、「我々は他の国との貿易で儲けたお金を全部注ぎ込んでも対日貿易赤字を埋めることは出来ないであろう。然るに日本は逆に我々に鰻の輸出を一五%削減するよう要求し、絹織物の輸出も三割から四割削減された。こうした態度から日本側は些^ハかの誠意もないことが見て取れる」と述べ、貿易不均衡問題に対する日本側の対応を非難した。

一九八一年九月、辜振甫は大阪で講演した時、日台間の貿易不均衡は改善された形跡が全く見られず、この状態が

持続された場合、台湾の対日貿易赤字は年末までに二八億ドルを突破する恐れがあると述べた上で、日本側が何らかの具体的な措置を取り、日台間の貿易不均衡を改善しなければ、我が国は対日輸入に対して幅広い規制強化を迫られる恐れがあると再度警告した。⁷⁶⁾

東亜経済人会議の席上で台湾側から繰り返し日台間の貿易不均衡問題が取り上げられたものの、殆ど改善が見られなかつた。この結果、一九八二年二月二三日、中華民国經濟部長の趙耀東は、一九七二年から一九八〇年までの対日貿易赤字額が合計一四二億ドルを突破したことについて、対日貿易赤字を是正するために「五三三品目の対日製品輸入制限」を発表した。⁷⁷⁾この制限措置について、日本側は台湾側が突然対日輸入禁止措置を発表したと認識しているが、実際は日本側が台湾側の警告を軽視したために台湾との貿易摩擦を引き起^こし、政治問題に発展したのである。

五 結語

田中首相が成し遂げた日中国交正常化について、辜振甫は田中首相が取った行為、即ち、中華民国と国交断絶を望んでいた日本国民世論を無視した行為、米中和解に関する米国側の真意を十分に理解しなかつた行為、蒋介石が行つた「以德報怨」の恩義を裏切つた行為、一方的に日華平和条約を破棄した行為を非難する一方、経済面の観点から日台断交を機に台湾経済の自立自存を呼び掛けた。これは過度に対日輸入に依存している日台間の経済関係の構造を見直すとともに、国連脱退後台湾が国際孤立に陥っている時、台湾の経済力を武器に今後国交がない国家と実質的な関係を構築する認識であつたと思われる。

日台断交後、双方の貿易総額は年々増加する中、一九七三年行政院長の蔣經国が発表した「十大建設」により、台

湾にとつて必要不可欠な資本財を日本からの輸入に依存したため、日台間の貿易差額は増加し続けて、双方の政治問題に発展した。この時、壜振甫は日台間の貿易不均衡を是正する方法として、日本側に台湾商品に対する関税及び非関税障壁などの規制緩和、台湾産の農產品に対する市場開放と農產品種類の拡大及び日本から輸入した資本財を台湾で加工・組み立てた後、その製品を日本へ逆輸出する案を提示するが、殆ど成果が現れなかつた。その要因は、日本側に積極的に日台間の貿易不均衡を改善する意思が見られなかつたためである。壜振甫は「東亜経済人會議」などで日本側に日台間の貿易不均衡を改善するよう要望し、誠意ある対応を示さない場合、対日製品の輸入制限も辞さないと警告した。従つて、一九八二年二月、中華民国經濟部が対日貿易赤字を是正するために一五三三品目の対日製品輸入制限を実施したのは、偶然的な行動ではなかつた。

【注】

- (1) 本稿は混乱を避けるため、中華民国、中華人民共和国双方に対してそれぞれ正式名称を使用するとともに、「日台関係」「日華関係」「日中関係」のような用語の場合、中華民国を「台」又は「華」、中華人民共和国を「中」と略称する。
- (2) 日本側の「財團法人交流協会」は、一〇二二年四月一日に公益財團法人に移行した後、二〇一七年一月一日に「公益法人日本台灣交流協會」と改名した。日本台灣交流協會 <https://www.koryu.or.jp/about/introduction/overview/> (一〇一九年一二月三日閲覧)。一方、台灣側の「亞東關係協會」は、日本側が名称を変更したことにより、二〇一七年五月一七日に「台灣日本關係協會」と改名した。台灣日本關係協會 https://www.roe-taiwan.org/jp_ja/post/12.html (二〇一九年二月三日閲覧)。
- (3) 壜振甫は一九一七年一月六日(一〇〇五年一月三日逝去、享年八七歳)に日本統治下の台湾で生まれ、台湾で日本の学校教育を受けて成長する。台湾総督府が所管する台北高等学校尋常科と高等科を経て、一九四〇年に台北帝国大学文政学科を卒業する。一九五五年、壜振甫は蒋介石總統と接見した後、時折蒋介石の日本語通訳を務める。一九六〇年代以降、壜

- 振甫は中華民国証券交易所初代会長（一九六一年～一九六四年）、中華民工工商協進会理事長（一九六一年～一九九四年）、
 台湾セメント会社理事長（一九七三年～二〇〇三年）などの職を務めた著名な財界人である。一九七三年行政院長の蔣經国が
 発表した「十大建設」に助力して道路、港湾、空港などの建設に関わって台湾経済を支えるとともに、国際商業会議所やア
 ジア商工会議所連合会などの国際会議に参加して台湾の存在価値を世界に広めたため、辜振甫は「紅頂商人」或いは台湾の經
 濟外交大臣と賞賛され、台湾内外で脚光を浴びる。李登輝政権に至つては、中華人民共和国との民間交流の台湾側窓口機関で
 ある「海峡交流基金会」初代理事長（一九九一年～二〇〇五年）に就任して、一九九三年四月と一九九八年一〇月、二度に亘
 つて中華人民共和国側窓口機関である「海峡两岸關係協會」会長の汪道涵と中台トップ会談を行つた。さらに、一九九五年か
 ら一九九七年までの間、辜振甫はAPECの非公式首脳会談において、李登輝総統の總統特使として三度列席して、米国クリ
 ントン大統領をはじめ日本を含む各国首脳と対話を重ねたことで知られている。つまり、辜振甫は台湾経済が飛躍的に発展を
 遂げる一九六〇年代以降、経済界の重鎮として様々な要職を務めた人物である。渡辺耕治「辜振甫と『台湾独立計画』事件」、
 「法政論叢」第五二巻第一号（二〇一六年）、一三九～一四一頁、渡辺耕治「辜振甫と日台関係」浅野和生編著「日台関係を
 繋いだ台湾の人々」（展転社、二〇一七年）、一六〇～四七頁、「和平士紳　辜振甫辭世」、「自由時報」（二〇〇五年一月四日）、
 三面を参照。
- (4) 渡辺耕治「辜振甫と戦後の日華関係：一九六〇年代から一九七二年までの対日経済関係を中心」、『法政論叢』第五五巻
 第一号（二〇一九年）、五一頁、許珣著「戦後日華経済外交史一九五〇～一九七八」（東京大学出版会、二〇一九年）、五三～
 五六を参照。
- (5) 「辜振甫獲日皇贈助」『聯合報』（一九七一年七月三〇日）、二面を参照。
- (6) 前掲、「辜振甫と戦後の日華関係：一九六〇年代から一九七二年までの対日経済関係を中心」、『法政論叢』第五五巻
 第一号（二〇一九年）、五一頁、許珣著「戦後日華経済外交史一九五〇～一九七八」（東京大学出版会、二〇一九年）、五三～
 五六を参照。
- (7) 二〇〇九年以降、辜振甫を主題とする研究論文は以下の通りである。徐蓓莉「一九九八年『辜汪会晤』之研究」（南華大学
 亞太研究所修士論文、二〇〇三年）、黃偉修「李登輝總統の大陸政策決定モデルに関する考察——一九九八年辜汪会見を事例
 として」『日本台灣学会報』第二二号（二〇〇九年）、黃森泉「海峡两岸關係的融冰使者辜振甫与『辜汪会談』」『彰化文献』
 第二三期（二〇〇九年）、黃天才「辜振甫与台湾土地改革」『台湾文献』第六一卷四期（二〇一一年）。

- (8) 財團法人霞山会編『日中関係基本資料集一九四九年—一九九七年』(財團法人霞山会、一九九八年)、四二八〇四二九頁を参照。
- (9) 同上、四三〇、四三二頁、服部龍二著『日中国交正常化』(中公新書、二〇一年)、一九一頁を参照。
- (10) 同上、四三四、四三五頁、「日匪聯声明本部發表嚴正聲明」『外交部公報』第三七卷第三号(一九七二年九月三〇日)、二四〇頁、林明徳「与各国関係 亞太地区 東北亞 日本」、国史館中華民国史外交志編纂委員会編輯『中華民国史外交志(初稿)』(台北、国史館、二〇〇二年)、三四六頁を参照。
- (11) 原文は一九七一年に北京に赴いて「上海コミュニケ」を発表したと記述しているが、「上海コミュニケ」は一九七二年二月二七日に発表した。
- (12) 暨振甫著『暨振甫言論選集』(台北、中国信託投資公司出版、一九七六年)、三八頁。
- (13) 「中華民国外交部新聞稿(一九七二年七月二〇日)」、「蔣經國院長及部長対日譴責声明」中央研究院近代史研究所檔案館所藏中華民国外交部檔案、档号〇〇五・二九/〇〇一五、「中華民国外交部新聞稿(一九七二年八月八日)」、前掲『蔣經國院長及部長対日譴責声明』沈鍛鼎「対日往事追記(五一)」『伝記文学』第三四卷第六期(一九七九年六月)、一三七頁を参照。
- (14) 林金莖著『梅と桜—戦後の日華関係』(サンケイ出版、一九八四年)、二六四〇二六五頁、清水麗著『台湾外交の形勢—日華断交と中華民国からの転換』(名古屋大学出版会、一〇一九年)、一八四〇一八八頁を参照。
- (15) 黄天才、黃肇珩著『勁寒梅香—暨振甫人生紀実』(台北、聯經出版、一〇〇五年)、四一〇頁を参照。
- (16) 森田一著、福永文夫・井上正也編『大平正芳秘書官日記』(東京堂出版、二〇一八年)、一四頁を参照。
- (17) 「外交部收電(一九七二年七月二一日)」、「田中角栄内閣与匪勾搭(二)」中央研究院近代史研究所檔案館所藏中華民国外交部档案 档号〇〇五・二二/〇〇一。
- (18) 王泰平・加藤優子訳「田中總理訪中前の周總理の対日アプローチ」、石井明・朱建榮・添谷芳秀・林曉光編『記録と考証 日中國交正常化・日中和平友好条約締交涉』(岩波書店、二〇〇三年)、二六七〇二六八頁、吳學文・加藤優子訳「民間外交と政府交渉をつなぐメール」、同上、二八九頁、王泰平著・福岡愛子監訳『日中國交回復』日記―外交部の「特派員」が見た日本(勉誠出版、一〇一二年)、四九一頁を参照。
- (19) 井上正也著『日中国交正常化の政治史』(名古屋大学出版会、一〇一〇年)、五〇三頁を参照。
- (20) 「暨振甫訪日帰來談日匪『関係正常化』問題」、『中國時報』(一九七二年七月二九日)、二面、「暨振甫返国說 中日貿易委會一〇月舉行 日商將繼續來華投資 双方貿易額亦將增加」、『經濟日報』(一九七二年七月二七日)、一面を参照。

- (21) 前掲、吳學文・加藤優子訳「民間外交と政府交渉をつなぐレール」二八八頁を参照。
- (22) 「外交部收電（一九七二年八月二十四日）」、前掲「田中角栄内閣与匪勾搭（二）中央研究院近代史研究所檔案館所蔵中華民国外交部檔案、「中日合作策進会下月舉行常務會議」、「聯合報」（一九七一年八月三〇日）、一面「辜振甫昨由日返國」、「經濟日報」（一九七二年八月二九日）、二面、「危機の関頭で思い止まり毅然とし 中共との結び合いを中止されたい 谷正綱世界反共連名譽会長が呼びかけ」『中華週報』第六二三号（一九七一年九月四日）、一一二頁を参照。
- (23) 辜振甫「日本国民の皆様に申し上げる」『中華週報』第六三四号（一九七二年九月一日）、九頁を参照。
- (24) 松本或彦著「台灣海峡の懸け橋に一いま明かす日台断交秘話」（見聞ブックス、一九九六年）、一四六頁を参照。
- (25) 中華民国民意代表・日本国會議員座談会秘書處編『中華民国民意代表・日本国會議員座談会実録』（台北、中華民国民意代表・日本国国会議員座談会秘書組、一九七二年）、一一頁を参照。
- (26) 丹羽文生著「日中問題」という「国内問題」—戦後日本外交与中国・台湾（一藝社、二〇一八年）、一七三頁を参照。
- (27) 「我国工商代表昨与日本特使團議員座談時、正告日本…維持無邦交の経済交流、決不可能」、「經濟日報」（一九七二年九月二〇日）、一二面を参照。
- (28) 郭汀洲「日本と台湾との関係について（一）」、日華関係研究会月刊誌『日本と台湾』第四卷第一二号（一九九九年七月）、三頁を参考。
- (29) ニクソン訪中について、辜振甫は以下の見解を示している。「ニクソン訪中は米国の世界的な外交方策に基づくものであり、當時米国には大統領を北京に送り込もうという輿論が殆どなかつた。また、米国は中共に対し、関係改善を図るが、基本的な意見の対立は率直に認め、しかもそれについては一步も譲らない。換言すると、対話をしない対決の時代から対話をする対抗の時代に入つたと言えると思う。」前掲「日本国民の皆様に申し上げる」九九一〇頁を参照。
- (30) 辜振甫「日華関係の断続」、「じゅん刊 世界と日本」第五四号（一九七四年四月）、三三一九頁を参照。
- (31) 「行政院蔵院長経国報告施政方針並答覆質詢—結束」、「立法院公報」第六一卷第四七期（一九七二年六月十四日）、五頁を参照。
- (32) 辜寬敏は台湾の実業家で、民進党の大老の一人である。現在、台湾制憲基金会会長。一九二六年一〇月一五日に日本統治下の台湾で生まれる。母親は日本人の岩瀬芳子であり、辜振甫と異母兄弟である。台湾で日本の学校教育を受けて、台北高等學校を卒業する。戦後、一九四七年に「二二八事件」が発生した後、日本に亡命する。その後、日本で党外運動活動家と台湾独立建国連盟を発足させた後、一九六五年に「台湾青年会」の委員長に選出される。しかし、一九七二年三月、蔣經国と帰国対

- 談したことにより、同年五月台灣獨立建国連盟から除名処分を受ける。辜寬敏口述、張炎憲・曾秋美採訪整理『逆風蒼鶻・寬敏的台独人生』（台北、吳三連台灣史料基金會、二〇一五年）、二五頁、一九一～一二二頁、一四三～一四四頁、一九九～二〇〇頁を参照。
- 〔33〕 同上、一二三頁を参照。
- 〔34〕 同上、一二四頁、前掲、「台灣外交の形勢——日華断交と中華民国からの転換——」一九五頁を参照。
- 〔35〕 同上、一二一～一二三頁を参照。
- 〔36〕 前掲『梅と桜——戦後の日華関係』三〇三～三〇四頁、黃自進訪問、簡佳慧記録『林金莘先生訪問記録』（台北、中央研究院近代史研究所、二〇〇三年）、八三頁を参照。
- 〔37〕 「行政院蔵院長経国提出施政報告並答覆質詢——継続質詢——」、「立法院公報」第六一卷第七八期（一九七二年九月三十日）、九頁を参照。
- 〔38〕 廖鴻綺『貿易与政治——台日間的貿易外交（一九五〇～一九六一）』（台北、稻鄉出版社、二〇〇五年）、一～二頁。
- 〔39〕 辜振甫「為自強經濟開新局」中華民國六一年双重国庆特刊、自力更生的經濟意義与作法」、「經濟日報」（一九七二年一〇月一〇日）、一〇面を参照。
- 〔40〕 「工商領袖王永慶等一致支持政府」今後進口原料機器 絶対不向日本採購」、「聯合報」（一九七二年九月三十日）、三面を参照。
- 〔41〕 渡辺耕治「財團法人「交流協会」と「亞東関係協会」設立の経緯」、「法政論叢」第五一卷第一号（二〇一四年）、二～三頁
- 〔42〕 前掲『勁寒梅香・辜振甫人生紀実』三八一～三八二頁、『戦後日華経済外交史一九五〇～一九七八』二四二頁を参照。
- 〔43〕 前掲、「財團法人「交流協会」と「亞東関係協会」設立の経緯」三～四頁を参照。「財團法人交流協会」の発起人は以下の通りである。井口貞夫、板垣修、大川鉄雄、大久保謙、木村四郎七、河野文彦、島津久大、高橋修、堀越禎三、水上達三、守谷一郎、森本寛三郎、李家孝。前掲、『梅と桜——戦後の日華関係』三四八～三四九頁を参照。一方、社團法人亞東関係協会の発起人は以下の通りである。牛天文、王木發、王永慶、王惕吾、朱江淮、李士英、吳火獅、吳幼林、余紀忠、李崇年、余夢燕、呂鳳章、何耀廷、武冠雄、林山鍾、周天翔、周金華、林挺生、洪炎秋、馬樹孔、高智亮、梁肅戎、張武、張仁滔、張研田、張国安、連戰、陳茂榜、陳啟川、陳啟清、陳沢華、辜振甫、黃雪邨、楚崧秋、董漢槎、楊振祿、楊鴻游、趙廷箴、潘仰山、蔡鴻文、賴順生、蕭坤根、謝成源、謝敏初、魏宗鐸。『亞東関係協会』昨開成立大会」、「經濟日報」（一九七二年二月三日）、

- 一面、「工商人士昨日開会 編組亞東關係協會 維繫中日民間文經貿易關係 將在東京大阪福岡分設機構」、「聯合報」（一九七二年二月三日）、一面を参照。
- (44) 前掲『日中關係基本資料集一九七一』一〇〇八年四五三～四五四頁を参照。
- (45) 武見敬三「國交斷絕期における日台交渉チャレンジの再編過程」、神谷不二編著『北東アジアの均衡と動搖』（慶應通信、一九八四年）九六頁、「我亞東協會日交流協會 互設駐外弁事處協議全文」、「經濟日報」（一九七二年二月二七日）、二面、「中日兩國民間團體 昨在台北簽協議書 同意互設駐外弁事機構 处理兩國人民交往關係」、「聯合報」（一九七二年二月二七日）、一版を参照。
- (46) 前掲「財團法人「交流協會」と「亞東關係協會」設立の経緯」四頁を参照。
- (47) 「中日工商企業者會議第一次顧問會議紀要（一九七三年一〇月一二日）」「東亞工商企業者會議（二）」中央研究院近代史研究所檔案館所藏中華民国外交檔案を参照。
- (48) 『東亞經濟會議四五週年紀念特刊』一七頁を参照。中華民國東亞經濟協會 <http://www.east-asia.org.tw> （二〇一九年一二月三日閲覽）。「第一回日華經濟人會議—日本代表迎え、台北で開く 双方が具体策を出し合う」『中華週報』第六九二号（一九七三年一二月一七日）三頁を参照。
- (49) 前掲「中日工商企業者會議第一次顧問會議紀要（一九七三年一〇月一二日）」を参照。
- (50) 一九七〇年四月一九日、周恩来は松村謙三、藤山愛一郎及び日中覚書貿易の代表古井喜実、岡崎嘉平太、田川誠一などと会見した時、以下の状況に該当するメーカー、商社、企業とは今後取引又は経済往来を行わない方針を表明した（所謂「周四条件」）。①蒋介石一味の大陸反攻を援助し、朴正熙集團の朝鮮民主主義人民共和国に対する侵犯を援助するメーカー、商社、②台灣と南朝鮮に多額の資本投資を行っているメーカー、商社、③米国帝国主義のベトナム、ラオス、カンボジア侵略に対し兵器弾薬を提供している企業、④日本にある日米合弁企業及び米国の子会社。松田康博「日台関係の安定化と変化への胎動」、川島真・清水麗・松田康博・楊永明著『日台關係史一九四五—二〇〇八』（東京大学出版会、二〇〇九年）、一四四～一四五頁を参照。
- (51) 「中華民國東亞親善交流協會（暫定）發起籌備會議紀錄（一九七三年八月八日）」、「東亞工商企業者會議（二）」中央研究院近代史研究所檔案館所藏中華民国外交檔案、前掲「第一回日華經濟人會議—日本代表迎え、台北で開く 双方が具体策を出し合う」三頁を参照。
- (52) 前掲『東亞經濟會議四五週年紀念特刊』五頁を参照。

- (53) 前掲、「台湾外交の形勢——日華断交と中華民国からの転換」、一五六—一五七頁を参照。
- (54) 浦野起央編著「資料体系アジア・アフリカ国際関係政治社会史」(第二巻アシアVg) (パピルス出版、二〇〇六年)、三五六八頁を参照。
- (55) 浦野起央編著「資料体系アジア・アフリカ国際関係政治社会史」(第二巻アシアP) (パピルス出版、二〇〇三年)、八六四四頁、前掲「第一回日華経済人会議——日本代表迎え、台北で開く」双方が具体策を出し合う」四頁を参照。
- (56) 前掲「資料体系アジア・アフリカ国際関係政治社会史」(第二巻アシアVg) 三五七〇頁、「第一回日華経済人会議——日本代表迎え、台北で開く双方が具体策を出し合う」四頁を参照。
- (57) 前掲「辜振甫と戦後の日華関係」一九六〇年代から一九七二年までの対日経済関係を中心に」四四—四六頁を参照。
- (58) 王鍵著「戦後日台経済関係的演变軌跡」(北京、台海出版社、一〇〇九年)、三三〇—三三二頁を参照。
- (59) 李非著「台湾経済発展通論」(北京、九州出版社、二〇〇四年) 八四—八五頁を参照。
- (60) 原伸一「中華民国経済・八〇年代の展望」激動の七〇年代を乗り越えて」、「問題と研究」第二卷第四号(一九八一年一月)、八〇—八二頁、原伸一「日華貿易のアンバランス」、「問題と研究」第一卷第八号(一九八一年五月)、四二頁、張隆義「日華関係の経済的側面」、「問題と研究」第一卷第八号(一九八二年五月)、二〇頁を参照。
- (61) 辜振甫「貿易の均衡と経済交流の促進」(中華週報)第九〇一号(一九七八年四月一七日)、八頁を参照。
- (62) 前掲「勁寒梅香·辜振甫人生紀実」四四三頁を参照。
- (63) 「貿易不均衡の是正を」、「産業新潮」第三〇巻第二号(一九八一年一月)、三二頁を参照。
- (64) 辜振甫「貿易の均衡と経済交流」、「じゅん刊 世界と日本」第二〇二号(一九七八年五月)、一四頁を参照。
- (65) 前掲「辜振甫と戦後の日華関係」一九六〇年代から一九七二年までの対日経済関係を中心に」五一—五二頁を参照。
- (66) 同上。
- (67) 同上。
- (68) 「中日工商領袖会議 商討增進両国貿易 我将放寬蔬菜輸日種類 要求日方維護中日航線」、「聯合報」(一九七三年二月三〇日)、一面、「辜振甫談東亞企業会成就 中日工商界獲致四項協議 認中日復航問題關鍵在於日本」、「經濟日報」(一九七四年一二月二十五日)、二面、「中日企業今明集会 我促日方多購我產品並增優惠關稅項目 総長告訴日本業者說：平衡貿易逆差、端賴双方誠意合作」、「經濟日報」(一九七五年一二月四日)、二面、「東亞企業會議發表聲明 加強中日經濟交流 煙正兩國貿易逆差」、「經濟日報」(一九七六年二月二日)、二面、「辜振甫促日代表向其政府建議 日須撤除對我貿易限制」、

- 〔66〕『經濟日報』（一九七七年一二月一日）、二面、「中日工商巨擘今集会東京 商平衡貿易逆差問題 我將促日增購農漁產品降低關稅」、『經濟日報』（一九七八年二月四日）、二面、「第二回東亞經濟人會議 東京・經團連會館で開く 貿易不均衡は正などで討議」第七四二号（一九七五年一月一三日）、八〇頁、「第三回東亞慧座人會議 貿易の均衡問題を討議 日華企業代表が台北で集会」『中華週報』第七八七号（一九七五年二月八日）、三頁、「第四回東亞經濟人會議 東京で開く 貿易、投資、觀光の連携促進図る」、『中華週報』第八三六号、一〇二頁、「第五回東亞經濟人會議總会 台北で開く 日華両国の貿易、投資連携強化を討議 台湾側入超の改善図り常設委員会設置合意」『中華集合』第八八六号（一九七七年一二月一〇日）、一〇二頁、「第六回東亞經濟人會議 東京で開く 日華間の貿易不均衡改善 提携強化など討議」『中華週報』第九三三号（一九七八年一二月一八日）、一一五頁、「第七回東亞工商企業者會議台北で開く 中華民国日本両国の経済提携緊密化などで合意」『中華週報』第九八一号（一九七九年一二月一四日）、四頁、「第八回東亞經濟會議 東京で開く 貿易不均衡是正に積極的姿勢を 中華民国代表、日本政府に要望」『中華週報』第一〇二九号（一九八一年一月一二日）、三頁を参照。
- 〔67〕前掲「勁寒梅香・辜振甫人生紀実」四三二頁を参照。
- 〔68〕〔69〕「亞東関係協会交流協会が初の会議 貿易の規制緩和など討議」『中華週報』第七九八号（一九七六年二月八日）、二頁、「對日貿易の逆差改善 青果、工業品の伸び図る」『中華週報』第八一六号（一九七六年七月一九日）、五頁を参照。
- 〔70〕〔71〕「日如不設法平衡貿易 我國將被迫設限 辜振甫款宴日政商界時表示」、『經濟日報』（一九八〇年一二月二一日）、一面を参照。
- 〔72〕〔73〕「華日貿易の不均衡と解決の道（上）」『中華週報』第一〇八七号（一九八一年四月二日）、五頁を参照。
- 〔74〕〔75〕「堀越ミッショソニ失望 日台貿易不均衡買付け團の性格なく」『中華週報』第一〇二六号（一九八〇年一二月八日）、一〇一頁、「日本は是正への誠意を示すべきである」『中華週報』第一〇三四号（一九八一年二月一六日）、六頁を参照。
- 〔76〕前掲「勁寒梅香・辜振甫人生紀実」四三三頁、「中日將組常設小組委會 研究貿易逆差問題 東亞工商企業者會議在日舉行辜振甫促注意貿易不均衡危機」、『聯合報』（一九八〇年一二月一〇日）、二面を参照。
- 〔77〕前掲「日華関係の経済的側面」二七二九頁を参照。
- 〔78〕「華日貿易の不均衡 改善を速めねば日本品の輸入、規制強化迫られよう 辜理事長、大阪で講演し日本業者に警告」『中華週報』第一〇六二号（一九八一年九月二二日）、一頁を参照。
- 〔79〕許介麟著「対日外交」I・盲点在哪裡？蒋介石・蔣經国時代（台北、文英堂出版社、二〇〇〇年）、六〇頁を参照。